

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく学校法人日南学園行動計画

すべての女性教職員が、仕事と生活の調和を図りながら自身のキャリア形成及び各校・各部署のリーダーとして活躍できるように支援し、また男女問わず働きやすい職場環境をつくることで、その能力を十分に発揮できるようにする。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

(目標1)

段階的に職員における女性管理職の割合を上げていく。

令和2026年度には40%とする。

(取り組み内容・対策)

■2021年4月～

- 女性だけでなく、全ての職員のライフイベント(出産・育児・介護等に関わる休業など、以下略)が、引き続き昇進等の妨げにならないよう配慮し、公平に扱うことを周知する。
- 全ての職員が自らのキャリアを主体的に描けるよう、異動や能力開発に関わる制度(異動年数の目安の設定、異動希望の申告制度、管理職による業務ヒアリング等)を検討する。

■2022年4月～

- 検討した内容を実行し、これまでの取組の成果を検証し、運用上の支障となる事態を改善し、定期的に対策を見直していく。

(目標2)

教職員が仕事と家庭を両立して働き続けることができる環境を整えるため、両立支援制度を総合的に充実させる。

(取り組み内容・対策)

■2021年4月～

- 全教職員が、両立支援制度(短時間勤務・所定外労働の免除制度等、遅出早出制度等の代替措置、有給化された看護・介護休暇、育児目的休暇等)を利用できる体制づくりの検討をする。
- 制度利用を妨げる、職場でのハラスメントを防止し解決するため、これに関わる懲戒規定の広い周知、相談窓口を明確にし、各種研修を行うことを検討する。

■2022年4月～

- 検討した内容を実行し、これまでの取組の成果を検証し、運用上の支障となる事態を改善し、定期的に対策を見直していく。

2. 情報公表

ホームページに掲載する。

内 容 管理職に占める女性の割合(32%) (令和3年6月30日現在)